

【議事録】 要点筆記

会議名	芦屋港活性化推進委員会 (12月17日開催分)	会場	芦屋町役場 31会議室		
日時	令和元年12月17日(火) 19:00~20:20				
件名・議題	1 開会 2 議事 (1) 課題の抽出結果報告 (2) 進捗状況報告 (3) 年次計画について (4) ゾーニングについて				
委員の出欠	委員長	内田 晃	出	片山 和夫	出
	副委員長	小島 治幸	出	山田 寛	出
		辻本 一夫	出	中西 隆雄	出
		松岡 泉	出	河村 拓磨	欠
		川上 誠一	出	重岡 裕馬	欠
		小田 武人	出	安増 雅史	出
		瀬賀 康浩	欠	北 陽一	出
		佐野 修司	出	後藤 了輔	欠
		山本 芳香	代	小田 昭裕	欠
		若藤 繁裕	代	須河内 美紀	欠
事務局等の出席	<b>【事務局】</b> ・芦屋町 芦屋港活性化推進室 <b>【支援】</b> ・福岡県北九州県土整備事務所 河川砂防課 ・福岡県県土整備部 港湾課 <b>【オブザーバー】</b> ・国土交通省遠賀川河川事務所 占用調整課				
合意・決定事項	○課題の抽出結果及び進捗状況について報告 ○年次計画については、大きく2段階に別けての計画とする。第1期についての方向性は合意。第2期については、町と県で再度精査する。 ○ゾーニング案については、次回委員会で動線・施設配置について議論することとなった。				



# 芦屋港活性化推進委員会（12月17日開催分） 議事録

## 1 開会

■事務局より、出席状況（16名）・傍聴者（なし）について報告。

## 2 議事

### （1）課題の抽出結果報告

### （2）進捗状況報告

■事務局より資料1にて、前回の芦屋港活性化推進委員会で委員から出た課題や意見について整理した結果を説明。続いて資料2にて、専門分科会の進捗及び漁協や町内マリン事業者へのヒアリング結果を説明。

○物流事業者への移転の説明が行われているのか。物流事業者が移転に関し、納得できるよう事務を進めてほしい。【委員】

⇒県土整備事務所で事業を進めている中で、12月中に物流事業者へのヒアリングを行いながら、物流移転に伴う考え方を示すことになっている。移転に伴う内容が案として固まれば推進委員会で報告する。【事務局】

○港湾内に物流事業者が移転した後、反永久的に営業するのか。飛砂の対策のためにフェンスを設置する必要があるが、フェンスを設置すると景観が悪くなる。港湾内から撤退してもらおうということではなくなったのか。【委員】

⇒福岡県よりゾーニング変更を受け、その内容について、推進委員会で審議し、町の考え方を取りまとめることとなっている。物流事業者の今後については、その後の協議検討となる。【事務局】

⇒基本計画でも物流事業者の移転については、段階を踏んで進めることでまとめている。そのため、現時点で物流事業者の撤退について審議するのではなく、今後の協議となる。【委員長】

○ゾーニング変更に伴い管理運営方法についても重要な案件であるが、今後、どのように進めていく予定なのか。【委員】

⇒管理運営方法については非常に重要な内容であるため、今後、職員ワーキンググループを作り、しっかりとした議論を行う予定である。また、検討を行うための財源も必要となるので国の補助金を活用しながら事務を進める計画である。管理運営方法における内容や今後のスケジュールが固まったら、推進委員会で報告する。【事務局】

○商業・賑わいゾーンと観光・集客ゾーンとのメイン道路を歩行者が横断することになるが、安全への対策を考えるべきではないか。【委員】

⇒人と車の動線については、今後審議する予定であるので、今回は貴重な意見として預かりたい。【事務局】

⇒メイン道路を車が通らないようにできれば良いが、砂事業者がいる中で難しい部分もある。芦屋港が今後、賑わいのある場所となるためには安全が第一となるので、人と車の動線を考えるにあたり、メイン道路に車が通らないようにできないか検討してもらいたい。【委員長】

○海浜公園や観光レジャー施設（アクアシアン）との連携も重要となるが、動線はどのように考えているのか。【委員】

⇒海浜公園なども含めた一体的な管理を考えている中で、人の動線だけでなく自転車の動線も検討していく必要があると考えている。今後の動線を検討する上での意見として預かる。【事務局】

### **(3) 年次計画について**

■事務局より資料3にて、年次計画の見直し内容の方向性について説明。また、見直しによる年次計画（案）で示している第2期以降は、今後協議となる部分であるので、第1期における見直し内容の方向性について推進委員の意見を伺いたい旨を説明。

○港湾管理者の立場としては、物流機能を前提に芦屋港を管理することになる。物流機能を一切なくすと今後の管理に関与できなくなるので、年次計画（案）の第2期の記載内容を危惧している。物流機能は見た目も悪いかもしれないが、港の景観として理解してもらいたい。また、飛砂対策はしっかり検討したい。【委員】

⇒第2期については不確定要素が強いので、点線にするなどの配慮が必要。【委員長】

⇒町としては物流機能がない方が良いが、浚渫について県や国が関与できないとなると町としては大変な事態であるし、今後検討していく中で非常に重要な内容となる。物流機能がなければ、県が芦屋港の管理に関与できなくなるという根拠を教えてもらいたい。【委員】

⇒物流機能がないと関与できないかどうかは、考え方を整理している最中であるが、物流機能がなくなると芦屋港の管理に関与できなくなるのではないかという危機意識を持っている。明確な根拠や考え方はまだ整理できていないが、町の将来的な考え方も分かっているので、今後の協議と考えている。【委員】

⇒ゾーニングの変更により、飛砂対策でフェンスをしても物流事業者が町民の目に見

える。このような状況を町民が認めないのではないかとということが危惧される。今後の協議ではなく早急に協議すべきではないか。【委員】

⇒まずは、物流事業者とのヒアリングを行い、物流事業者の移転に伴う事業計画内容を示し、その内容について審議することが優先と考えている。物流事業者の廃止等の協議は、今後の検討ではないかと考えている。【事務局】

⇒物流事業者の撤退については今後のこととして、上屋の活用、全天候型施設をボートパーク施設の開業に合わせることについては、了解いただいたとしてまとめたい。第2期以降については今後の検討としながらも、町民の意見は重要になる。物流事業者の移転の図が平面だと実感がわからないので、わかりやすい図を見せる必要がある。第1期の計画も時間があるようでないので、物流事業者と協議、進捗報告をしっかりとっていただきたい。【委員長】

#### (4) ゾーニングについて

■事務局より資料4にて、ゾーニング案を説明。

○東防波堤の幅はどれくらいあるのか。【委員】

⇒入口は狭く2m前後であるが、防波堤の幅は5.5mである。【事務局】

○海釣り客とボート所有者との動線についても議論すべき。【委員】

⇒それぞれの専門分科会で動線については審議している最中であるので、その結果は今後の委員会で報告する。【事務局】

○西側の緑地帯に遊歩道があり、トイレが設置してある。本来であれば海浜公園の駐車場に行ける道であるが、現在は草木が生い茂っており通れない。遊歩道を整備して海浜公園への動線を確保してもらいたい。【委員】

⇒プールに抜ける動線は非常に重要なポイントである。そのまま使用するのか、違うかたちで整備していくのかを考えることで、海浜公園と芦屋港との連携が図れる。

【委員長】

○その他意見はないか。

⇒意見なし。